

令和6年度 行政評価表

担当課	環境対策課
章名	第4章 キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第3節 環境にやさしい地域づくり
施策名	施策1 地球温暖化対策の推進

施 策 の 内 容	目指す姿	町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化防止への取組や循環型社会への転換を図る取組の推進は、一人ひとりの日常生活での意識の向上が重要であることから、町民や企業に対しての意識啓発を行い、一体感を持って取組むように努めます。 ● 一人当たりのごみ排出量は減少傾向にありますが、ごみの資源化率は減少傾向にあり、捨てる側の意識の問題もあることから、「4R(リフューズ:不要なものをもらわない・買わない、リデュース:ごみの排出抑制、リユース:再使用、リサイクル:再資源化)」の周知を徹底し、町民一人ひとりの行動を促します。 ● 身近にある無駄な食品を廃棄しないよう、フードロスの減少意識の向上に努めます。 ● 不法投棄防止の看板を設置したことにより改善のみられた地域もありますが、依然として不法投棄はなくならない状況であることから、引き続き周知や監視活動を行います。 ● 公共用水域の水質浄化に向け、引き続き生活排水処理人口普及率の向上に努めます。 ● 今後の人口の見通しにより、志久地区の下水道の整備計画の方向性について検討します。 ● 上水道の施設更新にあたっては財源確保が困難になりつつありますが、基幹管路、重要な施設への配水管路の耐震補強を進めるとともに、布設替えを行う管の基準を検討します。 ● 近隣の水道事業体の状況を勘査しながら、広域水道について検討します。 ● 犬の登録や狂犬病予防注射の周知、愛玩動物の適正飼養の普及啓発を推進します。 ● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。既存のクリーンセンターについては、広域ごみ処理事業の計画に沿った長寿命化計画を策定し、基幹改良工事を行います。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	役場庁舎・各施設から排出される温室効果ガスの量(CO2)	6,863t-CO2
(2)			
(3)			
(4)			

成 果 指 標 の 推 移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	7,930t-CO2	7,772t-CO2	8,077t-CO2	7,572t-CO2
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
		2,300	2,105	0	0	1,925 180

今年度の 施策達成度	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
	B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
	C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

施策達成度の理由
(施策に対する令和6年度の実績及び効果)

SDGs「13 気候変動に具体的な対策を」に関連して、公共施設における温室効果ガス排出量の抑制やごみの分別・リサイクル等の啓発を行った。また、クリーンセンターが基幹的設備改良工事を実施したこと、設備の延命化と省エネルギー化が図れたため電気使用量が減少したことや、工事により焼却炉を一ヶ月間停止したことで電気使用量及び廃棄物焼却量が減少し、温室効果ガス排出量を削減できた。
・横瀬町との連携事業において、両町の少年野球チームによる地域資源を活用した地域交流を実施した。また、町有林における間伐等によるカーボンオフセット事業及び環境教育を行い、温室効果ガスの排出抑制に寄与した。
・SDGs「7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに」に関連して、HEMS、蓄電池等の省エネルギー設備の需要が高まっており、町としては省エネルギー設備設置費奨励金を交付し、町民の環境意識の向上を図った。

施 策 実 現 の た め の 課 題	施策を取り巻く環境の変化について	・横瀬町と持続可能な森林循環と地球温暖化対策の推進を図るとともに、今後、森林や地域資源を活用した、地域間交流の活性化を図ることを目的とした事業を継続的に実施していく。
	住民ニーズの変化について	・省エネルギー設備や再生可能エネルギーの利用・導入について、町民の関心の度合は高い。(第3次伊奈町環境基本計画 アンケート調査より) ・町民から新たな支援のメニューに関する要望が増えている。
	展開した事業は適切であったか	・省エネルギー設備設置費奨励金の申請は一定数あり、住民の脱炭素の取組について効果が見られる。
	施策を達成するうえでの障害について	・子どもから大人まで、一人一人が地球温暖化対策の必要性を理解し、脱炭素につながる暮らしの意識づけや協力のための手法を検討していく必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	現状の「HEMS」、「定置用リチウムイオン蓄電池システム」、「エナファーム」、「グリーンカーテン」、「高断熱窓」の設置を推進し、引き続き町民への脱炭素の意識醸成を推進していく。 ・役場庁舎・各公共施設における電気使用料の削減及び公用車燃料使用料の削減を周知啓発していく。 ・令和7年度に地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を改定する予定であり、公共施設における温室効果ガス排出抑制に関する施策を検討していく。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・省エネルギー設備設置費奨励金について、広報的なSNS(LINE・Facebook等)を活用し、様々な世代の町民に向けた情報発信を行っている。

令和6年度 行政評価表

担当課	環境対策課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第3節_環境にやさしい地域づくり
施策名	施策2_ごみの適正処理と減量・再資源化の推進

施 策 の 内 容	目指す姿	町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化防止への取組や循環型社会への転換を図る取組の推進は、一人ひとりの日常生活での意識の向上が重要であることから、町民や企業に対しての意識啓発を行い、一体感を持って取組むように努めます。 ● 一人当たりのごみ排出量は減少傾向にありますが、ごみの資源化率は減少傾向にあり、捨てる側の意識の問題もあることから、「AR(リフューズ:不要なものをもらわない・買わない、リデュース:ごみの排出抑制、リユース:再使用、リサイクル:再資源化)」の周知を徹底し、町民一人ひとりの行動を促します。 ● 身近にある無駄な食品を廃棄しないよう、フードロスの減少意識の向上に努めます。 ● 不法投棄防止の看板を設置したことにより改善のみられた地域もありますが、依然として不法投棄はなくならない状況であることから、引き続き周知や監視活動を行います。 ● 公共用水域の水質浄化に向け、引き続き生活排水処理人口普及率の向上に努めます。 ● 今後の人口の見通しにより、志久地区の下水道の整備計画の方向性について検討します。 ● 上水道の施設更新にあたっては財源確保が困難になりつつありますが、基幹管路、重要な施設への配水管路の耐震補強を進めるとともに、布設替えを行う管の基準を検討します。 ● 近隣の水道事業体の状況を勘査しながら、広域水道について検討します。 ● 犬の登録や狂犬病予防注射の周知、愛玩動物の適正飼養の普及啓発を推進します。 ● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。既存のクリーンセンターについては、広域ごみ処理事業の計画に沿った長寿命化計画を策定し、基幹改良工事を行います。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1) ひとり一日当たりのごみ排出量		800g/日
(2)	ごみの資源化率		17.5%
(3)			
(4)			

成 果 指 標 の 推 移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1) 844g/日	821g/日	819g/日	784g/日	772g/日
(2)	16.6%		17.6%	16.8%	16.5%
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	238,524	237,811	0	0	43,507	194,304

今年度の 施策達成度	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
	B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
	C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

施策達成度 の理由 (施策に対する 令和6年度の実 績及び効果)	施設を取り巻く 環境の変化につ いて	・ごみ広域処理施設については埼玉県環境影響評価条例に基づく、環境影響評価における調査計画書を作成し、大気質や動植物等の調査を開始した。また、施設整備基本計画に関する中間答申が行われるなど、遅滞なく事業が進んだ。 ・SDGs「12 つくる責任 つかう責任」に関連し、ごみ分別アプリ「さんあ～る」を導入してから住民からの分別に関する問い合わせ件数が減り、登録者数も順調に伸びた。 ・SDGs「13 気候変動に具体的な対策を」に関連し、ごみ減量化をホームページや広報などで周知したことで、町民の意識が高まり、生ごみ処理容器等補助金の交付額が増えた。
	住民ニーズの変 化について	・ごみ集積所を分けたいという町民の要望が増えており、年々、ごみ集積所の数が増加している。
	展開した事業は 適切であったか	・ごみに関する啓発用看板を金属製からプラスチック製の看板に変更したことにより、使いやすさが向上し、需要が高まった。 ・ごみ分別アプリを導入したことにより、容易にごみの分別を検索することができるようになり、住民の利便性の向上を図った。
	施策を達成する うえでの障害に ついて	・ルール違反ごみの放置、不法投棄等の利用者のマナーに関わる部分については、周知や事業の内容によって効果が出ているかどうか見極めるのが難しい。 ・区に未加入の住民に対してごみ出しルールの周知をどのようにやっていくのか検討する必要がある。

次年度以降におけ る施策の具体的な 方向性	・ひとり一日当たりのごみ排出量は目標値より低い数値となったが、今度もごみ減量に向けた啓発を継続的に実施していく必要がある。 また、資源化率は前年度と横ばい状態であり、分別徹底に向けた周知や施策を検討していく必要がある。

第6次行政改革大綱 に基づく取組の進捗 状況	・上尾市とのごみ広域処理施設については、令和15年度稼働に向けて組合主導で順調に事業を進めている。

令和6年度 行政評価表

担当課	環境対策課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第3節_環境にやさしい地域づくり
施策名	施策3_環境保全・美化活動の推進

施 策 の 内 容	目指す姿	町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化防止への取組や循環型社会への転換を図る取組の推進は、一人ひとりの日常生活での意識の向上が重要であることから、町民や企業に対しての意識啓発を行い、一体感を持って取組むように努めます。 ● 一人当たりのごみ排出量は減少傾向にありますが、ごみの資源化率は減少傾向にあり、捨てる側の意識の問題もあることから、「4R(リフューズ:不要なものをもらわない・買わない、リデュース:ごみの排出抑制、リユース:再使用、リサイクル:再資源化)」の周知を徹底し、町民一人ひとりの行動を促します。 ● 身近にある無駄な食品を廃棄しないよう、フードロスの減少意識の向上に努めます。 ● 不法投棄の看板を設置したことにより改善のみられた地域もありますが、依然として不法投棄はなくならない状況であることから、引き続き周知や監視活動を行います。 ● 公共用水域の水質浄化に向け、引き続き生活排水処理人口普及率の向上に努めます。 ● 今後の人口の見通しにより、志久地区の下水道の整備計画の方向性について検討します。 ● 上水道の施設更新にあたっては財源確保が困難になりつつありますが、基幹管路、重要な施設への配水管路の耐震補強を進めるとともに、布設替えを行う管の基準を検討します。 ● 近隣の水道事業体の状況を勘査しながら、広域水道について検討します。 ● 犬の登録や狂犬病予防注射の周知、愛玩動物の適正飼養の普及啓発を推進します。 ● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。既存のクリーンセンターについては、広域ごみ処理事業の計画に沿った長寿命化計画を策定し、基幹改良工事を行います。

ま ち づ く り 目 標 値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	公害に関する相談件数	10件
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成 果 指 標 の 推 移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	11件	10件	13件	7件
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	16,610	15,849	52	0	862	14,935

今年度の 施策達成度	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
	B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
	C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

施策達成度の理由
(施策に対する令和6年度の実績及び効果)

- ・事業者への騒音、振動に関する相談件数は減少した。事業者で対応できる部分を町から依頼し、その対応で住民に理解を求め、一件一件の相談に真摯に対応した。
- ・SDGs「11 住み続けられるまちづくり」に関連して、安心して暮らせるまちづくりのために毎年綾瀬川クリーン大作戦を行い、河川の水質向上を図った。
- ・上尾伊奈斎場つづじ苑については、連絡協議会を開催し、上尾市と連携を取りながら、適正な管理運営を行っている。

施 策 実 現 の た め の 課 題	施策を取り巻く 環境の変化につ いて	・上尾伊奈斎場つづじ苑の運営管理において火葬炉の利用者は増えており、式場利用者についてもコロナ禍以前の利用者数に戻りつつある。
	住民ニーズの変 化について	・事業者の騒音、振動、悪臭のような感覚公害に加え、適正に管理されていないあき地の草木への対応等の相談が増えている。
	展開した事業は 適切であったか	・綾瀬川クリーン大作戦を実施し、町民ボランティアとともに河川の美化活動に取り組むことができた。 ・住民からの相談に対して一件一件、真摯に対応することで相談の継続化を防ぐことができた。
	施策を達成する うえでの障害に ついて	・法律・条例等で規制されている施設、作業及び作業場から生じる騒音、振動等の相談においては、厳しく指導しているが、規制の対象ではない事業者には協力依頼という形で対応を依頼している。 ・あき地等の雑草については、土地所有者による土地の適正管理に対する意識に左右される。

次年度以降におけ る施策の具体的な 方向性	・あき地の適正管理は、周知活動を行ながら、地域住民の生活環境の向上を目指してい く。 ・綾瀬川・原市沼川の定期水質調査を継続し、水質状況を注視確認していく。

第6次行政改革大綱 に基づく取組の進捗 状況	・環境美化の推進については、綾瀬川クリーン大作戦や文化祭におけるパネル展示、フ リーマーケット等の環境イベントを実施することができたことから継続的に実施している。 ・町民の環境美化意識の向上のため、広報的な・SNS等様々な媒体を活用しながら、幅 広い世代に向けた情報発信をしている。

令和6年度 行政評価表

担当課	環境対策課
章名	第4章 キラキラ光る ずっと住み続けたいまち
節名	第3節 環境にやさしい地域づくり
施策名	施策4 水質浄化の推進

施 策 内 容	目指す姿
	<p>町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。</p>

今後に向けた 課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化防止への取組や循環型社会への転換を図る取組の推進は、一人ひとりの日常生活での意識の向上が重要であることから、町民や企業に対しての意識啓発を行い、一体感を持って取組むように努めます。 ● 一人当たりのごみ排出量は減少傾向にありますが、ごみの資源化率は減少傾向にあり、捨てる側の意識の問題もあることから、「4R(リフューズ:不要なものをもらわない・買わない、リデュース:ごみの排出抑制、リユース:再使用、リサイクル:再資源化)」の周知を徹底し、町民一人ひとりの行動を促します。 ● 身近にある無駄な食品を廃棄しないよう、フードロスの減少意識の向上に努めます。 ● 不法投棄防止の看板を設置したことにより改善のみられた地域もありますが、依然として不法投棄はなくならない状況であることから、引き続き周知や監視活動を行います。 ● 公共用水域の水質浄化に向け、引き続き生活排水処理人口普及率の向上に努めます。 ● 今後の人口の見通しにより、志久地区の下水道の整備計画の方向性について検討します。 ● 上水道の施設更新にあたっては財源確保が困難になりますが、基幹管路、重要な施設への配水管路の耐震補強を進めるとともに、布設替えを行う管の基準を検討します。 ● 近隣の水道事業体の状況を勘査しながら、広域水道について検討します。 ● 犬の登録や狂犬病予防注射の周知、愛玩動物の適正飼養の普及啓発を推進します。 ● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書に基づき、広域ごみ処理事業の計画に沿った長寿命化計画を策定し、基幹改良工事を行います。

まちづくり 目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	合併処理浄化槽(第11条検査)実施率	25.9%
(2)			
(3)			
(4)			

成 果 指 標 の 推 移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	13.4%	14.7%	15.1%	15.3%
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
		7,627	4,252	2,363	0	1,889

今年度の 施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
	B	B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
	C	C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

施策達成度 の理由 (施策に対する 令和6年度の実 績及び効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・汲み取り便槽及び単独浄化槽を使用している世帯に対して、合併処理浄化槽への転換費用の一部を補助金として交付しているが、申請件数が伸び悩んでいる。 ・浄化槽の維持管理に関して、町民向けに啓発活動を行っているが、法定検査の実施率が県内平均を下回っている状況である。 ・令和6年度より、浄化槽清掃時に浄化槽清掃業者から法定検査の周知を図るリーフレットを配布する取組を実施した。 ・浄化槽が多く設置されている地域へ、回覧版による法定検査の周知を実施した。
--	--

施 策 実 現 の た め の 課 題	施策を取り巻く 環境の変化につ いて	<ul style="list-style-type: none"> ・法定検査の受検率は年々増えているが、県内平均よりも下回っている。
	住民ニーズの変 化について	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃及び保守点検の必要性については理解してもらえるが、法定検査の必要性について理解を得られていない部分もあることから啓発方法について検討の必要がある。
	展開した事業は 適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・合併処理浄化槽への転換に関する補助金について、申請件数が増えているため、適切だった。
	施策を達成する うえでの障害に ついて	<ul style="list-style-type: none"> ・生活排水の水質向上の必要性が理解されにくい。

次年度以降における 施策の具体的な 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・合併処理浄化槽への転換の補助金申請件数は少ないことから次年度においても広報的な・HP等で啓発活動を積極的に実施していく。また、浄化槽の一括契約制度の周知をより一層進める。 ・単独浄化槽の多い地域へ、合併処理浄化槽への転換を促す個別訪問を実施する。

第6次行政改革大綱 に基づく取組の進捗 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・町民にさらなる水質向上に対する意識を高めてもらうためにも、啓発活動の実施が不可欠であるため、広報的な等でPRしている。

令和6年度 行政評価表

担当課	環境対策課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第3節_環境にやさしい地域づくり
施策名	施策5_動物愛護と適正飼養

施 策 の 内 容	目指す姿	町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化防止への取組や循環型社会への転換を図る取組の推進は、一人ひとりの日常生活での意識の向上が重要であることから、町民や企業に対しての意識啓発を行い、一体感を持って取組むように努めます。 ● 一人当たりのごみ排出量は減少傾向にありますが、ごみの資源化率は減少傾向にあり、捨てる側の意識の問題もあることから、「4R(リフューズ:不要なものをもらわない・買わない、リデュース:ごみの排出抑制、リユース:再使用、リサイクル:再資源化)」の周知を徹底し、町民一人ひとりの行動を促します。 ● 身近にある無駄な食品を廃棄しないよう、フードロスの減少意識の向上に努めます。 ● 不法投棄防止の看板を設置したことにより改善のみられた地域もありますが、依然として不法投棄はなくならない状況であることから、引き続き周知や監視活動を行います。 ● 公共用水域の水質浄化に向け、引き続き生活排水処理人口普及率の向上に努めます。 ● 今後の人口の見通しにより、志久地区の下水道の整備計画の方向性について検討します。 ● 上水道の施設更新にあたっては財源確保が困難になりつつありますが、基幹管路、重要な施設への配水管路の耐震補強を進めるとともに、布設替えを行う管の基準を検討します。 ● 近隣の水道事業体の状況を勘査しながら、広域水道について検討します。 ● 犬の登録や狂犬病予防注射の周知、愛玩動物の適正飼養の普及啓発を推進します。 ● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。既存のクリーンセンターについては、広域ごみ処理事業の計画に沿った長寿命化計画を策定し、基幹改良工事を行います。

ま ち づ く り 目 標 値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	狂犬病予防注射接種率	93.5%
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成 果 指 標 の 推 移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	92.2%	92.9%	87.5%	93.4%
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	751	699	0	0	699	0

今年度の 施策達成度	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
	B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
	C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

施策達成度の理由
(施策に対する令和6年度の実績及び効果)

- ・SDGs「11 住み続けられるまちづくり」に関連し、ペットの適正飼養について広報的なやホームページ等で啓発活動を行い、人と動物が安心して暮らせるようなまちづくりを心掛けた。
- ・狂犬病予防注射については、3年以上未接種犬の飼い主に対しては、通知や現地訪問等を実施した。また、1年以上未接種の飼い主に対しても通知し、啓発活動を積極的に行った。

施 策 実 現 の た め の 課 題	施策を取り巻く環境の変化について	・町内に犬を集められる公共施設がないことから、犬の愛護イベントの実施について検討する必要がある。
	住民ニーズの変化について	・ペットの適正飼養についての問い合わせが増えてきている。
	展開した事業は適切であったか	・町実施の狂犬病予防注射については、2日間実施し、未接種犬の所有者への通知や現地訪問等の対応を行ったことにより、接種率は県内上位を維持している。
	施策を達成するうえでの障害について	・狂犬病予防注射の未接種犬の飼い主に対し、接種を促す通知や訪問をしているが、予防注射を実施してもらえないケースがある。

次年度以降における施策の具体的な方向性

- ・狂犬病予防注射については町内の公共施設における会場注射を実施するとともに、動物病院での接種についても推進していく。
- ・犬の愛護イベントについては町内施設で犬を集めての実施が難しいため、実施方法等も含めて検討していく。
- ・ペットの適正飼養について引き続き広報的な、ホームページ等で啓発活動を実施していく。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況

- ・狂犬病予防注射の啓発活動を広報的な等を活用し実施している。